

## 小笠原村教育委員会基本方針に基づく令和4年度主要施策

### I 小笠原村教育委員会の基本方針

小笠原村教育委員会では、子供たちの学力向上を推進します。そして、個性と創造力の伸長及び豊かな国際感覚を育成し、子供の心を豊かにする教育の充実を図ります。また、地域の特性や人材を活用した教育を推進するとともに、創意工夫に満ちた教育を組織的に進めることができる自立した学校づくり、意欲的に研鑽に励む教員の育成を積極的に支援していきます。そのため、小笠原村教育委員会は学校及び家庭・地域がそれぞれの責任を果たせるよう社会に開かれた教育課程を共有し、「知」「徳」「体」のバランスが整った子供たちに成長し、豊かな人間性や社会性を身に付け育つよう努めます。

また、小笠原村教育委員会は村民が小笠原村で暮らしていることに誇りや喜びを感じ、豊かな心でゆとりをもって生活していくことができるよう、文化的な活動やスポーツなどに親しむことができる環境づくりを支援するとともに、世界自然遺産登録10年目を迎えた小笠原村の自然や歴史、伝統文化などが村民にとってかけがえのないものであるという認識の上、その保存や活用が適切に行われるように努めます。

### II 令和4年度主要施策

#### 第1 学校教育の充実

##### 1 学ぶ意欲の向上を図り、確かな学力を育む

児童・生徒一人一人が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるように、学ぶ意欲の向上や学習習慣の定着を促すことにより、主体的に学び確かな学力を育むことが必要である。

###### (1) 基礎・基本の定着

- ① 学力向上を推進する指導法改善に役立てるため、村独自の学力テストを実施する。
- ② 社会に開かれ充実した教育課程の編成、実施を支援する。

###### (2) 学ぶ意欲の向上

- ① 個に応じたきめ細かい学習指導の実現を目指し、必要に応じ補助員を適正に配置する。

###### (3) 小学校・中学校9年間の系統的な学びの推進

- ① 児童・生徒の確かな学力を育むため、小中連携の日を充実させ義務教育9年間の一貫した全体像を作成し、小・中連携した質の高い授業実践を推進する。
- ② 児童・生徒の発達段階を理解し系統性のある指導を推進するため、小笠原村小・中連携カリキュラムを活用する。

##### 2 個性や能力を最大限に伸ばす

児童・生徒一人一人が持続可能な社会の担い手として創造的に生き抜いていくためには、身に付けた知識・技能を活用し、自ら課題を発見し解決する力や、新たな価値

を創造する力、生涯学習の基盤となる資質や能力を育成する必要がある。

**(1) 思考力・判断力・表現力の育成**

- ① 「小笠原学習の時間」の充実のため、地域人材を確保する。
- ② 持続可能な開発のための教育活動の推進を支援する。

**(2) 国際社会で活躍する日本人の育成**

- ① 外国語活動について小中学校が連携しコミュニケーションを図る資質、能力育成のための支援を行う。
- ② 世界自然遺産小笠原を広く世界に発信できる国際的人材育成を支援する。

**(3) 特別支援教育の充実**

- ① 支援の必要な児童・生徒一人一人の実態を把握し、個に応じて必要な支援を行うため、「個別の指導計画」「教育支援計画」を作成し、児童・生徒の実態に即した指導を行えるよう、特別支援教育の充実を支援する。
- ② 村内外の関係機関との連携を図り、学校が充実した支援を行えるよう支援する。

**3 人間性を豊かにし、規範意識を高める**

自分の生き方についての考えを深め、自己の内面を成長させる道徳性を育む。自他を敬愛し、相手の立場を尊重し思いやる心や社会貢献への意識、社会のルールやマナーを守る規範意識を身に付けることが必要である。

**(1) 人権教育の推進**

- ① 人権尊重の理念を全教員が十分に理解するよう、様々な研修等を支援する。
- ② 小笠原村いじめ防止基本方針を徹底させ、いじめ撲滅への組織的な対応を図る。

**(2) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進**

- ① 道徳授業地区公開講座の充実のため、指導主事を派遣する。
- ② 道徳教育の副教材を配布する。
- ③ 特別の教科「道徳」の充実を支援する。

**4 社会の変化に対応できる力を高める**

産業・就業構造等が大きく変化している中、未知の状況にも対応できる生きる力の育成に向けて必要となる能力や態度を身につけるための取組が必要である。

また、スマートフォンや新たなSNSの普及に伴い、子供のインターネット等の利用における様々な課題解決のため、情報モラル教育及び情報リテラシーを醸成することが求められている。

**(1) 社会の変化に自立的に対応できる力の育成**

- ① 小中連携した系統的な情報モラル教育の充実を図る。

**(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進**

- ① 社会との接続を意識したキャリア教育の推進を支援する。
- ② 学校の教育活動全体を通じて発達段階に応じた系統的なキャリア教育の取組を支援する。

**5 体を鍛え、健康・安全に生活する力を培う**

望ましい生活習慣を身に付け、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、日常生活の身体的活動量を増加させて基礎体力を高めていく必要がある。

**(1) 体力向上を図る取組の推進**

- ① 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果の分析を基にした授業改善の実施を

支援する。

## (2) 健康づくりの推進

- ① 家庭と連携した健康教育の推進について支援する。

## (3) 安全教育の推進

- ① 防災関係機関等と連携を深め、避難訓練の充実を支援する。
- ② 「東京防災」や「地震と安全」等を活用して、学校と家庭・地域が一体となった防災教育を支援する。

## 第2 教育行政の充実

### 1 質の高い教育環境を整備する

学校が児童・生徒に対し、質の高い教育環境を提供し、保護者が安心、信頼して児童・生徒を託す場となるよう、教育環境の整備を一層推進する必要がある。

#### (1) 学校の教育環境の整備

- ① 小笠原小学校・小笠原中学校の校舎改築を着実に進める。
- ② 校庭の芝生維持・管理の支援を行う。

#### (2) ICT（情報通信技術）環境の整備

- ① GIGAスクールの実施に向け、公立学校に整備する情報通信端末及び校内無線LANの活用を支援する。
- ② 情報通信端末及び校内無線LAN環境等を適正に維持・管理するための支援体制を構築する。
- ③ 感染症による不測の事態等に対しても情報通信端末の活用等を始めとする工夫により、質の高い教育環境を確保する。

#### (3) 子供たち一人一人に応じた支援体制の構築

- ① 特別支援学級、特別支援教室の設置・充実のため、教員定数確保について東京都に働きかける。
- ② 補助員を必要に応じて適正に配置する。

#### (4) 学校の組織力の向上

- ① 学校管理職との連携を、校長会等を通じて一層深める。
- ② 学校のミドルリーダー育成のため、研修を充実させ小笠原村の教育課題への意識を高めさせる。

### 2 教員の資質・能力の向上を図る

学校全体の教育力向上のため、学校組織を構成する教員全体の資質・能力の向上を図る必要がある。また、教員の働きやすい環境を構築するため、働き方改革を推進する必要がある。

#### (1) 優秀な教員の確保

- ① 使命感と指導力のある教員の確保のため、「島しょ教員公募」を積極的に活用する。
- ② 父島教職員住宅建設実現等待遇改善に向け、関係機関との連携を深める。

#### (2) 現職教員の資質・能力の向上

- ① 授業力向上のため、教職員研修センターと連携して島しょ教育研修の充実を図る。
- ② オンライン研修など教員研修の充実について、関係機関に働きかける。

#### (3) 働きやすい環境の構築

- ① 教員の労働を改善するため、勤務実態を正確に把握し、改善策等の検討及び具体

的な取組を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る。

### 3 文化・スポーツ活動の推進を図る

村民の健康、体力の増進を図るとともに、文化に親しみ、豊かな心を育むなど、ゆとりある暮らしを送れるように、村民が文化・スポーツに親しむことのできる環境の維持及び推進することが大切である。

#### (1) 文化活動の支援

- ① 村外から文化・芸能の専門家を招き、各行事を開催する。
- ② 父島・母島の両村民が文化を通じて交流や親睦を深められる環境づくりを支援する。

#### (2) スポーツ活動の推進

- ① 高い技術をもった専門の指導者を招き、講習会等を実施する。
- ② 大会の運営及び支援、対外試合等への参加支援を行う。
- ③ 村民が気軽にスポーツに親しみ交流できる環境の整備や活動支援を行う。

#### (3) 心を育てる社会教育の充実

- ① 友好都市との交流事業の維持継続や、関係機関による事業への参加・協力について支援する。

### 4 家庭・地域・社会の教育力の向上を図る

保護者が、家庭や地域における教育の重要性を理解し、子供の教育に対する保護責任を果たすことが重要である。

#### (1) 信頼される開かれた学校づくり

- ① 地域とともにある学校づくりに向けた取り組みを支援する。
- ② コンプライアンス意識の醸成に努める。

#### (2) 家庭教育を担う保護者への啓発活動

- ① 児童・生徒がすすんで家庭学習の習慣化に取り組むよう、地域保護者に信頼される授業改善実施を支援する。
- ② 小学校入学直前の家庭教育について保護者を支援する。

#### (3) 外部人材を活用した教育の推進

- ① 「小笠原学習」充実のため、地域人材の活用推進を支援する。

### 5 文化財行政の充実を図る

小笠原村の自然や歴史、伝統文化などが村民にとってかけがえのないものであるという認識のもと、文化財や歴史資料の保存、活用等が適切に行われるよう務めることが重要である。

#### (1) 文化財の管理等

- ① 小笠原村指定文化財の管理及び国・東京都指定文化財に関する事務処理を適切に行う。
- ② 小笠原村の天然記念物の学術的価値を理解し、守り伝えようとする意識を育むための啓発活動を行う。

#### (2) 資料の管理

- ① 所蔵資料の管理を適切に行う。
- ② 所蔵資料の活用を推進する。

### 第3 その他

- ① 新学習指導要領に即した教育活動を支援する。
- ② 小笠原諸島の世界自然遺産としての価値や保全活動等について、学ぶ機会の提供や啓発活動などを支援する。